

【令和8年度 都立田無特別支援学校 全部活動 実施要項】

〈共通事項〉

★参加基準

- ・原則として年間をとおして活動できること。
 - ・しっかりと授業を受けるなど、基本的な学校生活を送っていること。
 - ・荷物や貴重品、部活動に必要な物品を各自で責任をもち管理できること。
- ※練習やその他活動への参加が難しいと思われる場合は、入部できません。

★部活の実施について

- ・各部活動の実施については、「別紙2 東京都立田無特別支援学校 運動部活動に関する活動方針」に基づき実施します。

○入部等について

- ・入部希望者は、各部活動から出される「部活動実施要項」を確認し、別紙「部活動参加申込書」に必要事項を記入して、保護者の押印確認の上、部活動顧問に提出してください。
- ・部活動の練習会場等の関係上定員がある部活動もあります。定員を超えてしまった場合は、抽選になることもあります。あらかじめ御了承ください。
- ・新入生歓迎会において各部活動の紹介が行われます。その後の2週間を「体験入部期間」とし、体験入部期間を経て本入部を顧問、保護者、担任の相談の上、決定します（令和8年度は4月15日～4月30日）。この期間、別紙1「体験入部申込書」に必要事項を御記入の上、担任までご提出ください。期間中は体験入部申込書に記載されている日時の部活動をすべて体験することができます。入部の際には、1回以上は部活動を体験してください。この体験入部期間外の入部に関しましても1回以上の体験をしていただき、顧問、保護者、担任の相談の上の本入部とします。
- ・転部、兼部は原則として認めないものとします。
- ・退部した後の再入部については、所属部活動顧問に確認のもと本人と保護者と相談し、再入部が必要と判断された場合に認めるものとします。

○活動日時について

- ・活動日は原則として、授業のある平日のうち水曜日以外とします。活動予定日に関しては、各部活動で異なりますので部活動ごとに確認をお願いします。
- ・学校での体育祭や文化祭などの行事の際には、原則活動を行わないものとし、短縮授業の際も同様とします。
- ・活動時間に関しては、15:45～17:00を基本としますが、各部活動に大会などの参加による練習時間を増やす場合があります。
- ・休日練習や大会参加に関しては、事前に参加申込書などの配布を行い、参加の意思の確認を行わせていただくことがあります。

○部活動保護者会について

- ・本入部の確認が行われた御家庭には別紙「部活動保護者会のお知らせ」を配布いたしますので、御確認ください。

東京都立田無特別支援学校 運動部活動に関する活動方針

○学校における部活動方針

本校は、東京都教育委員会による「設置する学校に係る運動部活動の方針」及び「設置する学校に係る文化部活動の方針」に則り、教育活動の一環として安全かつ計画的に部活動を実施する。

生徒一人一人のスポーツや文化活動への興味・関心を広げ、主体的に取り組む態度を養い、卒業後の余暇活動の充実につなげる。また、部活動をとおして、自己表現力やコミュニケーション力、自尊感情を高めると共に、挨拶を適切に行い、ルールやマナーを守ることができるという他の生徒の模範となれるような意識と態度を育てる。

○部活動の指導方針

運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるように指導する。文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動をとおして、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるように指導する。

部活動をとおして、生徒たちが互いに協力し、支えあう機会を設け、自己肯定感や自尊感情をもつと共に、互いを認め、尊重しあえる環境をつくることで、道徳心や人権意識を身に付けた生徒を育成する。そうすることで、いじめのない、いじめをゆるさない部活動とする。

指導を行う教職員は、高い人権意識をもち、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない指導を行い、生徒の師範となるようにする。

○適切な休養日の設定方針

東京都教育委員会による「運動部活動の在り方に関する方針」及び「文化部活動の在り方に関する方針」に則り

- ・学期中は、平日に少なくとも週毎 1 日と週休日に少なくとも 1 日以上休養日を設ける。
- ・週休日に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。
- ・長期休業中の休養日は学期中に準じて設定する。
- ・活動時間は、長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日（学期中の週休日を含む）は 3 時間程度とする。

※配慮事項

生徒一人一人の健康状態を把握し安全に活動を行う。

熱中症対策として事前に WGBT 等の基準で安全を確認する。また、活動中も十分な休憩をとり、水分補給も確認する。